



JR東労組仙台地本
FAXニュース

2018年 4月18日

NO. 72

発行：仙台地本教宣部

本部指令第32号 に基づき

東京地本・八王子地本・水戸地本が
労働委員会への
「不当労働行為救済申し立て」を
取り下げました。

今必要なことは、職場で奮闘している組合員の想い、涙ながらに脱退せざるを得なかった組合員の想いに立ち、今の現状を収束させ、業務に集中できる職場を創り出すことです。

そして、簡単なことではありませんが、失った信頼を取り戻すことです。

第35回臨時大会の決定方針に基づき
全組合員が納得と共感を持てる運動づくりで
新たなJR東労組を創り上げるために
仙台地本は職場の仲間と共に奮闘していきます！！